

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

基本政策3 自然環境

目指す姿1
良好な環境の保全

目指す姿2
豊かな自然の保全

| | | (千円) |
|------------------|--|--------|
| 施策関連事業 | | 98,577 |
| ツキノワグマ被害防止総合対策事業 | | 43,597 |

3 総合評価と評価理由

| 総合評価 | 評価理由 |
|------|--|
| b | <p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【定性的評価として考慮した点】</p> <p>.</p> |

5 主な課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題 | 今後の対応方針 |
|--------|---|---|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が不足しているため、様々な形での普及啓発活動が求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 「秋田県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全及びカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽について県外企業と連携するとともに、環境教育イベント等を開催し、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ○ ツキノワグマの人の生活圏における出没が増加傾向にあり、人身被害の発生など、人とクマに軋轢が生じている。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、昨年、県内で確認された野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）に基づき、農作物被害防止策や出没抑制策等の総合的な取組を推進する。 ○ 新規狩猟者の確保・育成等により、捕獲圧の強化を図るとともに、定着地における指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するほか、ニホンジカについては低密度地域における効率的な捕獲手法の確立を図り、分布域の拡大を抑制する。 |

6 政策評価委員会の意見

| |
|-------------------|
| 自己評価「 」をもって妥当とする。 |
|-------------------|

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

| | | | | |
|--------|------------------------|------|-------|-----------|
| 政策 | 9 自然環境 | | | |
| 目指す姿 | 2 豊かな自然の保全 | | | |
| 施策の方向性 | ② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進 | | | |
| 事業名 | ツキノワグマ被害防止総合対策事業 | 事業年度 | R3 | 年度～ 年度 |
| 部局名 | 生活環境部 | 課室名 | 自然保護課 | |
| チーム名 | 鳥獣保護管理チーム | | | |

1 事業実施の背景及び目的

人間の活動領域の縮小やツキノワグマの生息域拡大に伴い、住宅地での目撃情報が多数報告されるなど、県民の安全安心な生活が脅かされており、ツキノワグマによる被害防止対策を推進していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

| | 事業内訳 | 概要 | 令和6年度 予算額 | 令和5年度 決算(見込)額 | 最終年度 決算(見込)額 |
|--------------|----------------------|--|--------------|------------------|-----------------|
| 1 | ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業 | クマ被害対策の一層の充実を図るため、自然保護課内に配置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」の機能を強化する。 | 2,673 | 3,071 | |
| 2 | 普及啓発事業 | 被害防止の必要性や重要性についての理解を深めるための読本や注意喚起のチラシを作成し周知を図るほか、新たな狩猟者を確保するためのフォーラムを開催する。 | 2,150 | 2,650 | |
| 3 | 担い手確保・育成事業 | 狩猟免許の取得支援や捕獲技術研修等の開催により、捕獲の担い手の確保・育成を図る。 | 6,469 | 6,249 | |
| 4 | 人里への出没対策強化事業 | クマの人里への出没を未然に防止する対策を強化するほか、市街地出没時など緊急的な事案に迅速に対応する体制を整備する。 | 10,450 | 5,335 | |
| 5 | 市町村職員等クマ対策人材育成研修 | 市町村職員等がクマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、各レベルに応じた研修を実施し、クマ対策を担う人材を育成する。 | 2,013 | 1,587 | |
| その他合計 (2 件) | | | 29,610 | 24,705 | |
| 財源内訳 | | 左の説明 | 53,365 | 43,597 | 0 |
| 国庫補助金 | | 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金 | 1,924 | 1,762 | |
| 県債 | | | | | |
| その他 | | 環境保全基金、諸収入 | 2,068 | 2,563 | |
| 一般財源 | | | 49,373 | 39,272 | 0 |

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

| | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 指標名 | クマによる人身被害者数(人)【成果指標】 | | | | | | | | | | |
| 指標式 | 県内におけるクマによる人身被害者数 | | | | | | | | | | |
| 出典 | 自然保護課調べ | | | | | | | | | | |
| 把握時期 | 当該年度3月 | | | | | | | | | | |
| 年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | |
| 目標a | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 実績b | 20 | 7 | 16 | 9 | 12 | 6 | 70 | | | | |
| b/a | | | | | | | | | | | |

【指標Ⅱ】

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 指標名 | | | | | | | | | | | |
| 指標式 | | | | | | | | | | | |
| 出典 | | | | | | | | | | | |
| 把握時期 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | |
| 目標a | | | | | | | | | | | |
| 実績b | | | | | | | | | | | |
| b/a | | | | | | | | | | | |

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

| | | | |
|----|---|----|--|
| 判定 | a | 理由 | 人間の活動領域縮小やクマの生息域拡大により、人里周辺での出没や人身被害が多発していることから、引き続きクマの管理対策を進めていく必要がある。 |
|----|---|----|--|

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

| | | | |
|----|---|----|--|
| 判定 | b | 理由 | 人身事故0を目指して行っているところであるが、令和5年度は、ドングリなどの堅果類のみならず山全体が不作となったことで、行動圏を広げたクマによる人身被害者数は過去最多となった。そうした中でも、被害の発生状況の分析やそれを踏まえた注意喚起、市街地出没への体制強化、市町村職員等の研修による人材育成など、管理体制の強化を図っており、有効性がある。 |
|----|---|----|--|

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

| | | | |
|----|---|----|---|
| 判定 | b | 理由 | 各種ツールを使い時節に応じた注意喚起を行ったほか、クマが人里周辺で大量出没した際は新聞広告やテレビCMなどによる効果的な注意喚起に努めた。 |
|----|---|----|---|

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

| | | | |
|----|---|------------|---|
| 判定 | B | (前回の※参考結果) | B |
|----|---|------------|---|

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

| | | |
|---|--|--|
| 本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しているほか、クマの生息域の拡大により人里周辺での出没が増えている。 | | |
|---|--|--|

(2) 今後の対応方針

| | | |
|--|--|--|
| ツキノワグマの個体群動態をモニタリングしながら、ツキノワグマの出没抑制に向けた取組や市町村が実施する市街地出没対応訓練への支援を行うほか、地域での対応の中心となる市町村や振興局の職員がクマ被害対策や住民への指導を行えるようになるための人材育成研修を行うなど、継続した取組を進めていく。 | | |
|--|--|--|

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

| | | | |
|----|--|----|--|
| 判定 | | 理由 | |
|----|--|----|--|

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

| | | | |
|----|--|----|--|
| 判定 | | 理由 | |
|----|--|----|--|

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

| | | | |
|----|--|------------|--|
| 判定 | | (前回の※参考結果) | |
|----|--|------------|--|

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

| | | |
|-------------------|--|--|
| 類似事業の企画立案に当たっての課題 | | |
|-------------------|--|--|